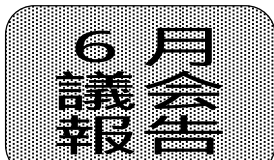


日本共産党 茨木市政報告

第510号
《発行》
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-
2-5両泉ビル
2F

「意見、要望は
電話&FAX
6218534

補正予算の組替え提案 日米地位協定の抜本改定求める意見書採択



6月議会は委員会に付託する議案がなく、常任委員会が開かれませんでした。本会議では条例改正や補正予算の審議を行い意見書の採択をして3日間の日程を終えました。日本共産党は3人それぞれが補正予算質疑に立ちました。



6月議会には15議案が上程されました。内容は補正予算の他、法改正に伴う条例改正や彩都の新しい区域の町名決定、消防車と救急車の購入などでした。日本共産党は「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」について質疑を行い、法改正に従い行われる原則2歳児までの保育を行う小規模保育施設に3歳児の時点で次の行き先が見つからない場合に引き続きの保育を認める内容の条例改正に対して、基準の後退は避けるべきとの立場から退席しました。さらにこの間日本共産党に届いた小規模保育施設の実態を示し、条例を遵守し乳児を預かるにふさわしい施設となるよう市が指導することを求めました。

補正予算は、市民会館跡地工リア整備事業の事業者公募に向けた費用152億円の債務負担行為について、新施設建設場所の選定は市民意見を十分に取り入れておらずまだまだ議論が必要であるとの立場から、削除するための組替え動議を提案しました。

意見書は、全国知事会の総意を重く受け止めよとする「日米地位協定の抜本改定を求める意見書」と「信頼される政府統計を目指すさらなる統計改革を求める意見書」が可決され、日本共産党が提案した「国と沖縄県との誠実な対話を求める意見書」は賛成少数で否決されました。

市民会館跡地活用 事業費の膨張は避け 市民的議論を尽くせ

6月議会前に「市民会館跡地工リア整備事業設計・施行業務実施方針」などの資料の提示と説明がありました。新施設や広場の整備を設計・施行一括による性能発注(デザイン・ビルド方式)とすること、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定すること、南グランドに埋設されている耐震性貯水槽の撤去を含む概算事業費が152億8千万円になることが新たに示されました。

これを受けて日本共産党は、市民会館跡地活用問題・新施設建設問題については、市が

採用した南グランドの緑地に新施設を建設し「緑の広場」などの周辺工リアも整備するという計画ではなく、福祉文化会館を含む旧市民会館跡地に新施設を建設し周辺工リアを整備するという計画の肥大化はやめることを改めて求めました。同時に結論ありきではなく、市民的議論の徹底によって結論を導き出すべきだと改めて主張しました。費用の問題では、事業費膨張に危惧を表明し、概算総事業費を明らかにすべきと質しました。

新施設や広場整備の概算事業費は当初10

6億円であったものが基本計画では119億円となり実施方針策定時には153億円にも膨らんでいます。ここには旧市民会館の解体や南グランド内の国有地取得、福祉文化会館の解体、解体後の暫定広場整備費や、北グランド拡張、テニスコート移転費用などは含まれていません。

「緑の広場」整備の考え方についても南グランドのグラウンド機能や記念樹、テニスコートなどの既存施設をつぶしてまでやることではなく、新たに再整備を予定しているJR・阪急両駅前再開発

の中で、超高層化ではなく緑地帯を増やすという立場で採用し展開すべきだと提案しました。

市は総事業費について「北グランド拡張工事は9月補正予算で計上するなど今後、事業を進める上で適切な時期に示していく」と答弁するのみで、事業全体に一体いくら使うつもりか明確な答弁はありませんでした。

さらに「緑の広場」整備についても、利用の多い施設をつぶして税金を注ぎ込む無駄な大型開発に対する姿勢を崩さず突き進む考えを表明しました。

9月議会は
9月5日
開会予定です

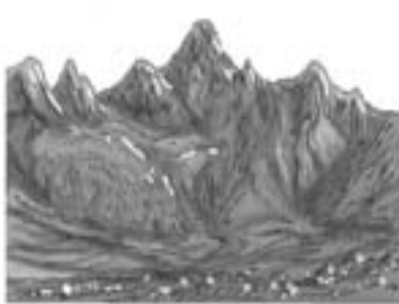
みなし仮設
引続き入居
可能!

大阪北部地震から1年。みなし仮設の制度を利用して公営住宅に入居されている方が、次の住まいも見つからず追い出されることのないよう、引き続き公営住宅への入居を継続できるように求めました。

市でも対象者にヒアリングを行い、次の住まいを探るのが困難な方に関しては、市営住宅条例第6条に基づく入居要件に合致する方については「継続して入居できる」と答弁しています。

しかし今後の相談体制の充実を図るため、被災者については道祖本住宅への集約することを明らかにしました。

5月9日付日本経済新聞は、URが全国で展開していたニュータウン建設事業のために各地域で保有していた土地の処分状況について報道しました。



彩都東部開発 UR所有地処分凍結の異常

URの保有用地は今3月末までにすべて処分することが閣議決定されていますが、報道では「関西地域ではこの間1081ヘクタールの処分が行われた。全国的にも2件11ヘクタールを残すのみで事実上凍結」ところが彩都東部地区に保有する81ヘクタールが処分されずに残っている」としています。

この理由については質疑すると「URは府市の要請を受けて保有を継続している」と答えている

「のみでまともな答弁はできませんでした。かねてからこの地域にURが多数の土地を保有しているのは、70年万博時に千里丘陵に保有していた土地を国に処分した見返りに代替地として斡旋取得したとされてきました。そのため、国が開発に責任を持つ」との密約があると言われてきました。この噂がいよいよ現実味を帯びてきました。

市議員団は、毎年の党国会議員の政府要望でも、URが彩都東部地区民間開発から完全撤退するよう求め続けています。

国保料を引き下げよ



3月議会での仮算定時、市は「2019年度介護保険分を含まない一人当たりの保険料は前年度より4763円引き上げの見込みであり、2018年度黒字見込額は8.3億円」と答えていました。

6月は本算定結果について後追いで質問しました。市は「介護保険分を含まない一人当たりの保険料は前年度より3646円の引き上げで、黒字額は決算審査前で具体的な数字の答弁は控えるが、さらに増える見込み」と答弁しました。

府内統一化から離脱すれば、市独自で国保料の引き下げができる状況であることは明らかです。引き続き黒字分は被保険者へ還元するよう求めて頑張ります。

小中学校プールフェンス改修 2学期以降にずれこむ見込み

昨年大阪北部地震以降、市内小中学校プールのフェンスの早期改修が求められていました。6月議会の中で予定が大幅に遅れることがわかりました。

当初一部の学校は夏のプールシーズン前の完了を予定していましたが、対象34校(小26校、中8校)すべてがシーズン後の2学期に入ってから工事開始になることが判明。原因は、安全性をより確保するために外部へ設計を委託する期間が半年かかったこと、4月当初に入札をかけたところ予定価格と入札価格に最大1.5倍ほどの大きな開きがあったことにより不調に終わったからとされています。

近隣市では、豊中市、高槻市、摂津市が改修を完了しており、茨木市でも適切迅速な事務執行で早期の改修完了が求められます。

身近な公共事業を積極的に展開せよ

生活道路の再舗装や水路の清掃など「要望してもなかなかやってくれない」「実施回数が大幅に後退した」という市民の声を受け、身近な公共事業への対応強化を求めました。

また津市のお散歩中の保育園児の痛ましい事件を受け、登下校、お散歩コースなどの交差点、歩道等の安全対策強化を求めました。

水路維持事業、水路改修事業、街路灯設置事業の4事業のここ3カ年の予算額と決算額、執行率について答弁を求めました。

市は「小学校の通学路の安全点検は毎年行っている。保育所等のお



夏休みだけの学童保育、モデル実施

6月議会の議案と同時報告された事項の中に、学童保育の夏季休業期間預かり事業のモデル実施を行うことが報告されました。

市民から要望のある夏季休業期間中の預かり事業について検討した結果、今年度の夏休みに茨木小学校の学童教室において、現在入室している児童を対象に実施するということでした。

日本共産党は、学童保育は「預かる」ものではなく、子どもたちの生活の場である認識が欠如していること、新年度から一つの教室で関係性を築いてきた集団に大きな影響を与えることなどを指摘すると同時に、今後の方向性について確認しました。

中央公園テニスコート 代替ないまま廃止

8月21日に行われた市民会館跡地等整備対策特別委員会の質疑の中で、3月に廃止を予定している中央公園テニスコートの代替地の目途もたっていないことが明らかとなりました。

市は市民会館跡地工

定例市政法律相談のお知らせ

9月 6日(金)福文301
 9月20日(金)福文101
 10月 4日(金)福文101
 いずれも午後6:30から

専門の弁護士のアドバイスを受けながら、各種事前にご相談ください。

議員団控室 621-8534
 又は党市会議員にご連絡を



市会議員
大嶺さやか
 電話090(2105)0635



市会議員
畑中たけし
 電話090(8447)2610



市会議員
朝田みつる
 電話(627)0176